

社会保険にいがた

3

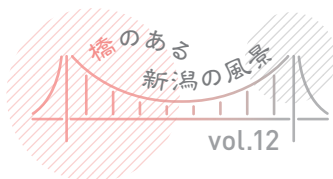
一般財団法人新潟県社会保険協会

3

- 春は異動の季節です～健康保険・厚生年金保険の手続きを忘れずに行いましょう～
- 令和5年度 健康診断のご案内
- ＜今月の健康情報＞耳の健康と衛生チェック
- 令和5年度 社会保険軟式野球新潟県大会予選大会開催のご案内＆参加チーム募集
- 「施設利用助成券」「代金助成チケット」対象施設・店舗募集のご案内 など

Contents

2023
NO.919



せんがんどうつ ばし 千眼堂吊り橋



1,300年もの歴史を誇る越後最古の名刹・国上寺が建ち、「佐渡弥彦米山国定公園」に指定されている国上山。山の中腹にある千眼堂谷には、長さ124mの赤い人道橋「千眼堂吊り橋」が架けられています。天に向かって伸びる2本の塔、その間に張り巡らされているケーブル、真っ直ぐに伸びる木製の橋床。1991年に竣工され、翌々年の1993年には「新潟の橋50選」にも選出されました。

「千眼堂吊り橋」は、国上寺の名所のひとつである五合庵と、燕市を一望できる朝日山展望台を繋ぐ橋。山中にお堂が点在する国上寺の参拝ルートとし



てはもちろん、近くの登山道を通るハイカーの周遊ルートとしても重宝されています。橋桁のすぐ下には木々が生い茂り、まるで森の真上を遊歩しているかのような気分に。橋上からの眺めは、山々や平野が広がる景色を一望できる絶好のスポット

となっています。快晴の日には、越後三山のひとつの八海山や日本二百名山の守門岳が望めるそうです。

秋は紅葉の赤に溶け込み、冬は雪の白に包まれ、新緑の時期には山の緑と引き立て合い、季節によって色彩のコントラストを楽しませてくれる「千眼堂吊り橋」。神々しさをまとう佇まいは、心に深く刻まれる眺めを生み出しています。

10/ 会員事業所からのお知らせ



資料請求はこちらから

国民年金基金

Kokkyuは国民年金基金の広報キャラクターです。

新潟市 全国国民年金基金 新潟支部

国民年金基金は、会社員との年金額の差を解消するため、厚生年金に相当するいわゆる2階部分の年金を担う公的な年金制度で、国民年金を納めている方(国民年金第1号被保険者)だけがご加入できる終身を基本とした年金です。長期化する老後の準備として最初に考えなければならないのは毎月の生活費を確保すること。貯蓄を取り崩すのではなく、年金などの生涯収入として受け取れると安心です。年金は老後資金の土台ですから、早くから対策することが必要です。厚生年金保険にご加入の方は入れませんが、ご家族で国民年金にご加入中の方、国民年金第3号被保険者から第1号被保険者に変更される方、60歳以降国民年金に任意加入される方はご加入いただけます。メリットはいくつありますが、税制上の優遇として、生計を同じくする方の掛金負担分を全額社会保険料控除としてご利用いただけます。ぜひ資料請求してみてください。

春は異動の季節です

健康保険・厚生年金保険の手続きを忘れずに行いましょう



従業員を採用したとき

『被保険者資格取得届』は5日以内にご提出ください



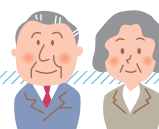
採用した従業員に被扶養者がいる場合は同時に『被扶養者(異動)届』の提出をお願いします

- 「資格取得日」は、入社日(使用されることになった日)です。**試用期間であっても**報酬の支払があれば、その期間の初日が「資格取得日」となります。
- 「報酬月額」は、基本給・家族手当・通勤手当など全ての固定的な報酬に、**残業手当などの全ての非固定な報酬の支給見込額を加えた額**となります。また、食事・住宅などが現物支給される場合は、「現物によるものの額」として報酬に含まれます。



従業員が退職したとき

『被保険者資格喪失届』は5日以内にご提出ください

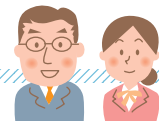


- 健康保険被保険者証(本人・被扶養者全員分)と健康保険高齢受給者証(該当者)を忘れずに添付願います。「資格喪失日」は、**退職した日の翌日**となりますので正確にご記入願います。



被扶養者に異動があったとき

『被扶養者(異動)届』は5日以内にご提出ください



- 被扶養者が就職したなどで、被扶養者から外れる場合は、必ず**健康保険被保険者証**(被扶養者分)の添付をお願いします。
- 健康保険法等の一部改正(令和2年4月1日施行)に伴い、健康保険の被保険者に扶養されている方の要件について、新たに「**国内居住**」の要件が追加されました。(住民票が日本国内にある方は、原則として「国内居住」要件を満たしますが、日本国籍を有しない方で医療を受けることを目的として滞在する方等は認定の対象外となります。)なお、日本国内に住民票がない場合も、特例的に被扶養者となる場合がありますので、詳しくは日本年金機構ホームページでご確認ください。

健康保険被保険者資格証明書 について

全国健康保険協会(協会けんぽ)が管掌する健康保険の被保険者または被扶養者となる方が、健康保険被保険者証が交付されるまでの間に、**医療機関で受診する必要がある**場合に、事業主または被保険者から「健康保険被保険者資格証明書交付申請書」を年金事務所へご提出いただくことにより、年金事務所の窓口で「健康保険被保険者資格証明書」を交付します。なお、「健康保険被保険者資格証明書交付申請書」は、当該被保険者または被扶養者となる方の「**被保険者資格取得届**」または「**被扶養者(異動)届**」と一緒に、年金事務所へ紙媒体によりご提出ください。

健康保険・厚生年金保険に加入すべき従業員かどうかの判断が必要です

健康保険・厚生年金保険は、会社(事業所)単位で適用事業所となり、その事業所に常時使用される方(事業主のみの場合を含む)は、国籍や性別、賃金の額等に関係なくすべて加入しなければなりません。(原則として、70歳以上の方は健康保険のみの加入となります。)

ただし、勤務時間が短いなど、一定の条件に満たない方は、適用事業所に勤務していても加入できない場合があります。従業員を採用したら、まずは加入すべきかどうかの判断が必要です。





加入の判断基準

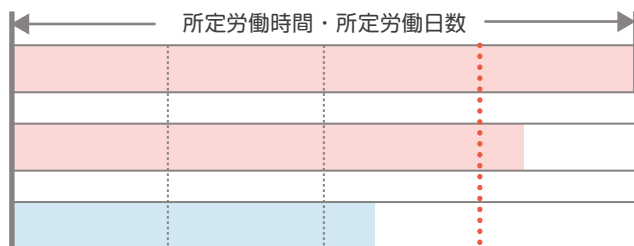
次の(ア)及び(イ)が一般従業員の4分の3以上である場合は、被保険者になります。

(ア)労働時間…1週の所定労働時間が一般従業員の4分の3以上
(イ)労働日数…1月の所定労働日数が

正社員 被保険者

パートタイマー 被保険者

パートタイマー (加入不要)



▶ 4分の3以上は被保険者となります

※ただし下記の①から⑤までの要件を満たす方は被保険者となります。

雇用契約等の時間ではなく、実労働時間

- ①週の所定労働時間が20時間以上であること
②2か月を超える雇用の見込みがあること ③賃金の月額が8.8万円以上であること
④学生ではないこと ⑤常時101人以上の企業(特定適用事業所)や国・地方公共団体等に勤めていること

届書等のご提出先

日本年金機構 埼玉広域事務センター

〒330-8530 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

※郵便番号と埼玉広域事務センター名の記載のみで届きます。

※令和2年2月より、「二以上事業所勤務被保険者」に係る業務を事務センターに集約いたしましたので、「二以上事業所勤務被保険者」に係る届出書類は、選択事業所の所在地を管轄する事務センターへご提出をお願いいたします。管轄する各事務センターについては、[日本年金機構ホームページ](#)よりご確認ください。(選択事業所の所在地が新潟県の場合は、埼玉広域事務センターとなります。)

令和5年 **4月**の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	4/ 6 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	五 泉 市 福 祉 会 館	4/20 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	4/27 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住まいの方は 『テレビ電話相談』 も実施しております	個室でプライバシーに配慮しています! むずかしい操作は一切ありません! お好きな日・時間に予約ができます! 対面相談と同じ相談が可能です!
	会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
長 岡 (0258-88-0006)	あ い ぼ ー と 佐 渡	4/13 (木) 12:00～14:30 (12:00～14:00)
	小 千 谷 市 民 会 館	4/12 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		4/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	4/27 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	4/12 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		4/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
三 条 (0256-32-2820)	見附市市民交流センターネーブルみつけ	4/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	4/12 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		4/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	4/19 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
六日町 (025-716-0008)	十 日 町 地 域 地 場 産 業	4/13 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	4/27 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

- 年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

- 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）が必要となります。



年金相談に関するお問い合わせは「ねんきんダイヤル」をご利用ください

0570-05-1165 イイロウゴ



令和5年度 健康診断のご案内

被保険者様 生活習慣病予防健診

ご案内を
緑色の封筒で
事業所様あてに
令和5年3月に
お送りします。



申込方法

受診希望の健診実施機関へ
電話で予約をしてください。

※受診時には必ず保険証を
持参してください。



35歳～75歳の被保険者の方を対象に、
生活習慣病の発症や重症化の予防を目的
とした血液検査や尿検査、がん検診等を行
います。

健診費用が
もっとお得に!

令和5年4月より、生活習慣病予防健診の自己負担が軽減されます。今まで定期健康診断を受けていた方は、よりお得になった生活習慣病予防健診への切り替えをおすすめします。

- 1 一般健診が5,282円(最高額)で受けられる!
- 2 生活習慣病とともに、がん検診(胃、大腸、肺)もカバー!
- 3 定期健康診断の項目をカバー!
- 4 健診後に、協会けんぽの無料健康サポートがついている!

昨年より自己負担額が
1,887円減額されました



詳しく紹介した
特設ページはこちら



被扶養者様 特定健康診査

ご案内を
黄色の封筒で
被保険者様のご自宅あてに
令和5年4月に
お送りします。



申込方法

受診希望の健診実施機関へ
電話で予約をしてください。

※受診時には必ず保険証と
受診券(セット券)を持参してください。



40歳～74歳の被扶養者の方を対象
に生活習慣病を早期に予防、発見・早期
治療をするために実施しています。

●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【保健グループ】

保険証が届いたら
配付前に確認を
お願いします!



届いた保険証の
記載内容をご確認ください

記載内容が正しい

加入者様へ保険証をお渡しください

以下の項目に誤りがあった場合

氏名のフリガナ

生年月日

資格取得年月日

氏名の漢字

性別

扶養認定年月日

誤っている項目があった場合は管轄の年金事務所へお問い合わせください

●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【業務グループ】



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)



スマートフォンから!



退職される方の 保険証の回収にご協力をお願いします!



退職される方へ必ずお伝えください

退職後は速やかに勤務先へ保険証を返却してください!

**保険証が
使用できるのは
退職日までです!**



被扶養者のいる方は、
被扶養者の分もあわせて
保険証を速やかに勤務先に
返却してください。



退職後、資格のない保険証で医療機関を受診すると、従業員様より医療費(協会けんぽ負担分=総医療費の7割~8割)を返還していただくことになります。資格のない保険証の使用を防ぐためにも、従業員様が退職する際には確実に保険証の回収をお願いいたします。



月の途中の退職だから月末まで使用する
保険証を自分で処分
会社から何も言われていないから使用する

●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【レセプトグループ】

新様式の申請書(届出書) のご使用をお願いします

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更しました。

※令和5年1月以降に旧様式の申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。



協会けんぽ 様式変更

検索

出張窓口を令和5年 2月28日に閉鎖いたしました

長岡・上越・三条年金事務所内の
協会けんぽ出張窓口を閉鎖いたしました

閉鎖日：令和5年2月28日

長岡・上越・三条年金事務所内に設置しております協会けんぽ出張窓口について、郵送によるお手続きの増加や、来訪者の減少などから閉鎖いたしました。

ご相談はお電話で新潟支部へ

025-242-0260

申請書は
郵送で

●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【業務グループ】

ラジオドラマ「KEN'S ぽっカフェブレイク」放送中! /



毎週土曜の昼下がり、健康オタクのケンさんが
ふらりと開くキッチンカーで勝手に始まる健康バナシ。
健康に悩む働き盛りのお客さんと看板娘の
コーコと一緒に飲み物片手に聞いてみて!



聞き逃し配信は
こちらから

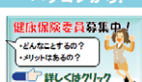


健康保険委員(健康保険 サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!



スマートフォンから!





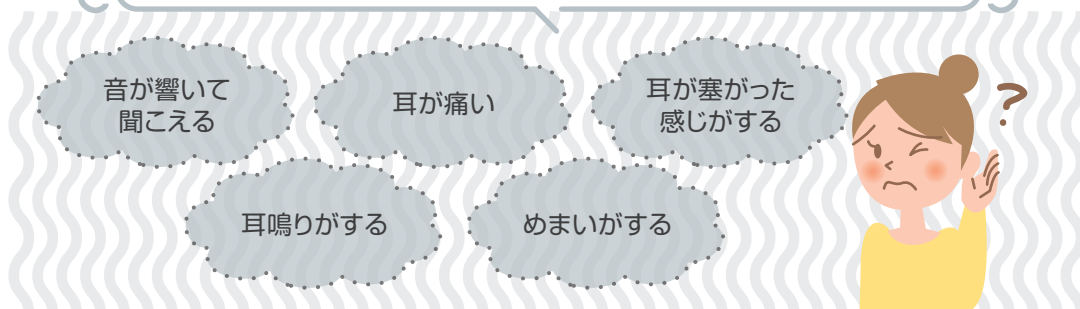
今月の健康情報

耳の健康と衛生チェック

3月3日は日本耳鼻咽喉科学会が定める『耳の日』です。近年、スマートフォンの普及によりヘッドフォンを使い、音楽を聴く機会が増えていると思います。その普及に伴い、問題視されているのが「スマホ難聴」です。スマホ難聴は蝸牛の障害で起こるとされています。

耳は、私たちが生活をしていく上で外部からの音の情報を得るための大切な器官です。この機会に耳の健康について定期的にチェックするよう心がけていきましょう。

こんな時は耳鼻咽喉科を受診をしましょう



耳の掃除を正しくできていますか？

耳を掃除するときは、次の点に注意して行いましょう。

1 耳掃除をし過ぎない

耳垢には皮膚を保護したり、虫の侵入を防ぐ役割もあります。掃除の目安として2～3週間に1回程度にしましょう。

2 耳かきや綿棒を使いましょう

耳かきや綿棒でやさしく掃除しましょう。

3 使用後の耳かきは清潔に

使用後の耳かきは、アルコールが含まれたウェットティッシュで拭くなどして清潔に保管しましょう。ペン立てに挿しておくなどすると雑菌が繁殖して不衛生になります。



「聞こえ」を悪くする生活に注意しましょう

耳の病気がなくても、大きな音を長時間、聞き続けることや、疲労や過度のストレスにより聴力がダウンする場合があります。正常な「聞こえ」を保つには、次の点に注意しましょう。

良質な睡眠
(休養)をとる

疲労やストレスを
溜めない

年に1回は
「聴力検査」を受ける

大きな音がある場所や
ヘッドホンの大音響は避ける

協会けんぽの生活習慣病
予防健診には「聴力検査」も
含まれています！
ぜひ、生活習慣病予防健診を
受診しましょう！



協会けんぽ新潟支部メールマガジン
「ときメール」配信登録受付中!

登録料
無料



令和5年度「社会保険事務講習会」の開催予定



開催月	講習内容
5月	●厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて (資格取得届、資格喪失届、被扶養者(異動)届、月額変更届、算定基礎届、賞与支払届、産前産後・育児休業にかかる届書) ◇開催時間/各会場とも13:30~15:15 ◇講師/日本年金機構年金事務所職員
6月	●健康保険の給付等について(高額療養費、健康診断等の保健事業) ●厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(算定基礎届、賞与支払届、月額変更届) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/全国健康保険協会新潟支部職員・日本年金機構年金事務所職員
9月	●年金給付について(老齢年金) ◇開催時間/各会場とも13:30~15:00 ◇講師/日本年金機構年金事務所職員
11月	●厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(産前産後・育児休業にかかる届書、資格取得届、資格喪失届、被扶養者(異動)届) ●雇用保険の給付について(失業給付、教育訓練給付) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/日本年金機構年金事務所職員・公共職業安定所職員
12月	●健康保険の給付等について(傷病手当金、出産手当金、任意継続) ●年金給付について(遺族年金) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/全国健康保険協会新潟支部職員・日本年金機構年金事務所職員
2月	●厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(従業員の退職・採用に伴う事務手続き) ●雇用保険の給付について(育児休業給付、雇用継続給付) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/日本年金機構年金事務所職員・公共職業安定所職員

※令和5年度「社会保険事務講習会」に3回(開催月)以上参加された会員事業所様に、社会保険の参考図書を贈呈します。

どなたでもご参加
いただけます

令和5年度 上期の月別・会場別開催予定のご案内

参加料不要

開催日	会場	定員	開催日	会場	定員
5月	16(火) 上越市 上越市市民プラザ(第一会議室)	60	6月	22(木) 柏崎市 柏崎市産業文化会館(第1会議室)	24
	18(木) 三条市 燕三条地場産業振興センター・メッセピア(5F総合研修室①)	80		23(金) 新潟市 新潟ユニソンプラザ(中研修室)	80
	18(木) 新発田市 コモプラザ(研修室)	60		26(月) 南魚沼市 南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	40
	22(月) 柏崎市 柏崎市産業文化会館(第1会議室)	24	9月	5(火) 新潟市 新潟ユニソンプラザ(中研修室)	80
	22(月) 南魚沼市 南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	40		5(火) 長岡市 ハイブ長岡(会議室D・E)	48
	23(火) 新潟市 新潟ユニソンプラザ(中研修室)	80		8(金) 上越市 上越市市民プラザ(第一会議室)	60
	23(火) 長岡市 ハイブ長岡(会議室D・E)	48		8(金) 新発田市 コモプラザ(研修室)	60
6月	14(水) 長岡市 ハイブ長岡(会議室D・E)	48		13(水) 柏崎市 柏崎市産業文化会館(第1会議室)	24
	16(金) 三条市 燕三条地場産業振興センター・メッセピア(5F総合研修室①)	80		15(金) 三条市 燕三条地場産業振興センター・メッセピア(5F総合研修室①)	80
	20(火) 上越市 上越市市民プラザ(第一会議室)	60		15(金) 南魚沼市 南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	40
	21(水) 新発田市 コモプラザ(研修室)	60			

申込方法等

(一財)新潟県社会保険協会ホームページ【■事業案内 1)募集中(催事のご案内)】をご確認のうえ同ページに掲載してある[申込書]に必要事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込みください。

※9月開催分までの参加申込みが可能です。各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

※開催中止とする場合は、参加申込みいただいた皆様にご連絡いたします。

※参加者の皆様の安全・安心のため、当面、講習会受付で体調等をお尋ねいたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。体調がすぐれない方の受講は、ご遠慮ください。

お問い合わせ

一般財団法人 新潟県社会保険協会

TEL.025-240-5337

お知らせ

「社会保険関係参考図書のあっせん(令和5年改訂新版図書)」のご案内

社会保険事務の参考図書を特別価格でご購入いただけます。折込の「令和5年改訂新版図書の案内」をご覧ください、ご希望の図書がございましたら発行元までFAXによりお申し込みください。



令和5年度

社会保険軟式野球新潟県大会予選大会

開催のご案内 & 参加チーム募集

8月5日(土)6日(日)、「ハードオフエコスタジアム新潟」(新潟市中央区)で開催予定の令和5年度社会保険軟式野球新潟県大会に出場する8チームを決定する予選大会を下記により開催します。

開催日

令和5年5月20日(土)
※予備日：5月27日(土)

募集チーム数

16チーム

会場

三条・燕総合グランド野球場(三条市上須頃地内) 第1コート・第2コート

参加資格

社会保険協会の会員事業所の被保険者で構成された会員事業所のチームで、1事業所1チームとします。
※ただし、プロ野球選手及び元プロ野球選手であって、現に全日本軟式野球連盟の資格審査を経てアマチュアに復帰していない者を加えることはできません。

申込方法

所定の申込書により4月28日(金)までに(一財)新潟県社会保険協会あてメールによりお申し込みください。申込書は(一財)新潟県社会保険協会あて電話によりご請求ください。

申込書請求

一般財団法人 新潟県社会保険協会

TEL.025-240-5337

募集

「施設利用助成券」「代金助成チケット」対象施設・店舗募集のご案内

会員事業所様の被保険者や被扶養者が、宿泊施設・遊園地等施設・スポーツ施設等を利用した際の料金の一部を助成する「施設利用助成券」、飲食店・小売店等で飲食や買い物をした際の代金の一部を助成する「代金助成チケット」の対象施設・店舗を募集します。詳しくは(一財)新潟県社会保険協会まで電話にてお問合せください。

お問い合わせ

一般財団法人 新潟県社会保険協会

TEL.025-240-5337

お願い

会員事業所の名称や所在地を
変更したときはお知らせください

会員事業所様に「社会保険にいがた」等を確実にお届けするため、事業所の名称や所在地を変更したときは、(一財)新潟県社会保険協会までお知らせください。詳しくは、社会保険にいがた1月号7ページまたは(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[協会入会のご案内・会員情報の変更について]でご確認ください。

お知らせ

佐渡ジオパーク 見学ツアーのご案内

出発日

令和5年6月3日(土)

募集人員

40名

行程

(行き)新潟港発7:55(ジェットフォイル)
(帰り)新潟港着18:35(フェリー) ※新潟港集合・解散

参加資格、参加費、申込み方法等、詳しくは「社会保険にいがた4月号」でお知らせします。